

秋田市告示第141号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定に基づき、指定緊急避難場所を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和4年5月9日

秋田市長 穂 積 志

指定緊急避難場所

- 1 名称 コスモ工機株式会社秋田工場敷地
所在地 秋田市下浜羽川字五郎池126番地2
対象 津波
収容人数 3,332人
- 2 名称 仁井田地区コミュニティセンター
所在地 秋田市仁井田本町四丁目5番20号
対象 崖崩れ、土石流及び地滑り、地震
収容人数 99人